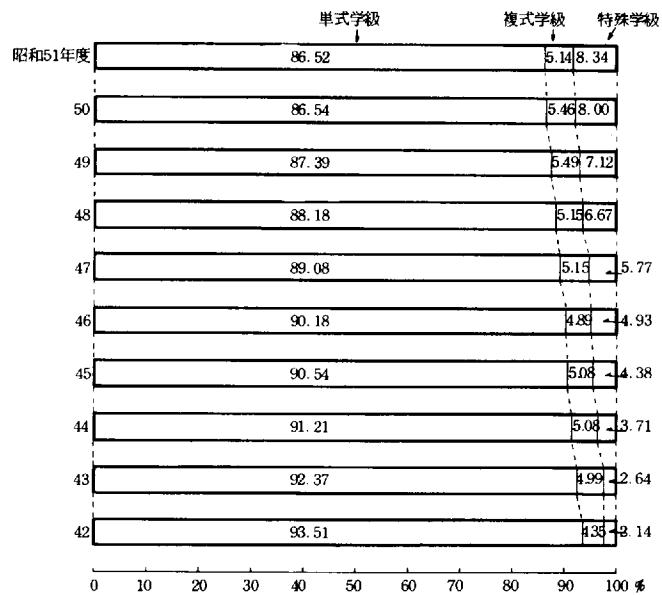


一方、複式学級の構成比は昭和42年度から昭和49年度まで上昇傾向にあったが、その後、低下の傾向を示し、昭和51年度に5.14%となっている。

また、特殊学級の構成比は逐年上昇し、昭和51年度に8.34%となっている（図2-2-8）。

従って、今後は、県全体の教育水準向上させるために複式学級の解消に極力努めるとともに、特殊学級の適正な設置について検討する必要がある。

図2-2-8 編制方式別学級構成比の推移



注：1.「学校統計要覧」(昭42～昭51)による。

2.構成比=(編制方式別学級数)÷(総学級数)×100

## 2. 施策の基本方向

### (1) 児童数

小学校の対象児童数を予測すると、児童数は昭和53年度に減少から増加に転じ、それ以後、緩慢に増加し続け、昭和60年度には194,977人となり、昭和47年度当時の小学校対象児童数（「学校統計要覧」(昭47)より198,323人）まで回復するものと想定される（福島県長期総合計画における人口フレームに基づき、総務課において推計する（昭51）。）。

以上の想定に基づき、教育諸条件の整備を更に推進し、教育水準の向上を図る。

### (2) 地域別児童数

地域別児童数の現状から、県北、県中、相双、いわきの各地域は、近い将来も含めて児童数の増加する地域と想定され、一方、県南、会津、南会津の各地域は、当分の間児童数が減少する地域と想定される。従って、教育諸条件について、児童数の増加する地域に対する整備方策と児童数の減少が当分の間続く地域に対する整備方策を確立し、各地域の教育諸条件の整備を図る。

### (3) へき地の児童数

へき地児童数の現状から、児童数の減少が一層進行することが想定されるので、県の施策と併せ、へき地における教育諸条件の整備については最大の努力を払い、へき地の教育水準の維持向上に極力努める。

### (4) 学校配置

県北、県中、相双、いわきの各地域においては、児童数の増加による学級増が見込まれるので、学校の新增設も含め、適正規模（学校教育法施行規則17条）の学校配置を図る。また、県南、会津、南会津の各地域においては、現状の本校数を維持できるものと想定される（表2-2-5、表2-2-6）。